

◆ 出店者に関する Q&A

出店者の募集要項について？

- ★ 一般募集はありません。
前年度秋花火大会出店者と光のページェント TWINKLE JOYO 2022 出店者に限る。
- ★ 出店者については、こちらから直接、依頼をかけた方のみ出店になります。
それ以外の応募や出店の許可は出しません。
- ★ 必ず露店営業許可書をコピーの上 9月29日 午後5時までに観光協会まで提出してください。いかなる理由でも提出されない場合は、出店を取り消します。
- ★ 申請書に必要事項を記入し、9月1日 午後5時までに観光協会へ提出する。
申請時に、必ず出店料を支払うこと。
- ★ テントは、3m以下×3m以下のものを使用する事。各自持ち込み設置する事。
- ★ テントの撤去は、当日午後9時30分までに行い、退出する事。
- ★ テント設置や店舗設置は、当日午前9時より開始可能。
- ★ テントが飛ばないように、土嚢袋やブロックなどを持ちこみ固定する事。
- ★ テント内は、必ずブルーシートなどを敷き、駐車場であるアスファルトを汚さないこと。
万一汚したらすぐに清掃する事。汚れたまま帰った場合、次回の出店はありません。
(公園側との約束事項のため、次回から使えなくなり、みんなが困ることなる)
- ★ 翌日の清掃には、必ず出席し清掃すること。
来れない場合は、バイトをあてがう。(その際必ず店舗名を告げるように、点呼あり)

販売について

- ★ アルコールの販売は、出来ません。
また販売時、アルコールを飲みながらの販売は禁止。
- ★ 販売場所での喫煙は禁止。
- ★ 販売時のトラブルは、各自責任を持って対応する。
- ★ 露店営業許可書のルールにのっとり、調理行為は禁止。
- ★ テント以外での販売は、禁止。(駅弁形式での販売禁止)
- ★ 販売員は、最大5名まで
- ★ 車は1台まで駐車可能。通行許可証を出しますので、乗り合わせで来場ください。